

熱中症は予防が大切！

問い合わせ先 中央保健センター 予防係
TEL 0857-20-3191

熱中症になりやすい日	特に注意が必要な人
・気温が高い	・高齢者、幼児
・日差しが強い	・持病のある人
・湿度が高い	・肥満の人
・風が弱い	・体調不良、寝不足の人
・急に暑くなった	・暑さになれていない人

熱中症を予防しよう

- ★外出時は日傘や帽子などで直射日光を避けましょう。
- ★こまめな休憩、水分補給をこころがけましょう。
- ★たくさん汗をかいたあとは、水分だけでなく塩分の補給も必要です。
- ★高齢者や幼児には、周りの人が声かけをし、様子を観察しましょう。

熱中症になったときには…

- めまいや立ちくらみ、筋肉痛がおこったり、大量に汗をかくななどの症状が起き、重症化していくと、頭痛や吐き気、体に力が入らなくなり、やがて意識障害やけいれん、運動障害があらわれます。熱中症を疑う症状があらわれたときは、
- ★すぐに風通しのよい日陰や冷房の利いた室内などの涼しい所へ移動しましょう。
 - ★体を冷やし、水分や塩分を補給しながら安静にして休みましょう。
 - ★自力で水分補給ができないような場合や、意識障害が見られる場合は、急いで救急車を要請しましょう。

市民活動表彰の対象者の推薦

問い合わせ先 本庁舎協働推進課 TEL 0857-20-3182
FAX 0857-21-1594 MAIL kyodosuishin@city.tottori.lg.jp

市民活動やボランティア活動の社会的意義や重要性に対する理解を深め、より多くの人に参加していただくことを目的に、活動の推進に顕著な功績のあった団体などを表彰します。

対象 市内を中心に、多くの市民の賛同が得られる市民活動やボランティア活動を行っており、今後も継続的な活動が期待できる市民、市民活動団体、事業所

推薦方法 推薦書に必要事項を記入のうえ問い合わせ先まで持参、郵送、メールのいずれかで（活動者本人または所属する団体のメンバーが自らを推薦することはできません）

※推薦書は、本庁舎1階総合案内および3階協働推進課、駅南庁舎1階総合窓口コーナー、各総合支所地域振興課に設置しています（本市ホームページからもダウンロード可）。

推薦期間 8月31日（水）まで

選考 推薦者に取組内容の詳細を伺い、ヒアリング結果を市民自治推進委員会が審査。その結果をもとに表彰される団体を市長が決定。

表彰 「参画と協働のまちづくりフォーラム（11月5日開催予定）」において表彰

平成23年度 職員採用試験

鳥取市職員

問い合わせ先 本庁舎職員課 TEL 0857-20-3107

試験区分	受験資格
保育士	昭和57年4月2日以降に生まれた人 ※資格・免許など要件あり
一般事務B (高校卒業程度)	平成2年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人
一般事務C (身体などに障がいのある人)	昭和57年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人 ※身体障害者手帳の所持など要件あり

受験案内 8月19日（金）から本庁舎1階総合案内・2階職員課、駅南庁舎1階総合案内、各総合支所、鳥取市関西事務所で配布します。

受付期間 8月22日（月）～9月16日（金）

試験日 10月16日（日）

※詳しくは受験案内または市公式ホームページをご覧ください。

※上記とは別に、10月1日付け採用の臨時職員（事務補助員など）を8月下旬より若干名募集します（9月6日申し込み受付終了予定）。詳しくはとっとり市報9月号をご覧ください。問い合わせ先まで。

鳥取市立病院職員

問い合わせ先 市立病院総務課 TEL 0857-37-1522

試験区分	採用予定人数	受験資格
看護師 助産師	15人程度	昭和27年4月2日以降に生まれた人 ※看護師・助産師免許取得者 (平成24年3月末までの取得見込者含む)
言語聴覚士	1人	昭和46年4月2日以降に生まれた人 ※言語聴覚士免許取得者

■看護師・助産師

受験案内 市立病院1階総合案内、本庁舎・駅南庁舎1階総合案内、各総合支所、鳥取市関西事務所で配布中

受付期間 8月16日（火）まで

試験日 8月22日（月）

※言語聴覚士は随時募集。

※詳しくは受験案内または市立病院ホームページをご覧ください。

鳥取県東部広域行政管理組合 消防職員

問い合わせ先 鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課
TEL 0857-20-0119

受験案内 7月27日（水）から鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課、消防局消防総務課および鳥取県東部各市町役場ほかで配付開始

採用予定人数 消防職員15人程度

受付期間 8月1日（月）～25日（木）17:15必着

受験資格 昭和60年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた人 ※その他要件あり

試験日 第1次試験：9月18日（日）

試験内容 教養試験、適性検査、体力試験（握力・上体起こし・反復横跳び・1500m走）

平成 22 年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

問い合わせ先 本庁舎総務課 ☎ 0857-20-3105

情報公開制度

公正で開かれた市政の推進のため、市民のみなさんからの請求に応じて本市の保有情報を公開する「情報公開制度」の、平成 22 年度の運用状況をお知らせします。

■開示請求者の内訳

区分	個人	法人・団体	合計
市内在住者	20	47	67
市外在住者	6	39	45
合計	26	86	112

■開示状況

主な請求内容は、開発行為許可申請書、建築計画概要書、農地転用に関する文書でした。「部分開示」は主に個人情報、法人情報に該当する部分を一部不開示としたものです。「請求拒否」は行政文書の有無を答えるだけで不開示情報を開示することとなるため、開示請求を拒否したものです。

機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	請求拒否	合計
市長	10	68	0	7	1	86
教育委員会	2	2	0	1	0	5
農業委員会	0	14	0	0	0	14
固定資産評価 審査委員会	0	1	0	0	0	1
水道事業管理者 議会	0	5	0	0	0	5
	1	0	0	0	0	1
合計	13	90	0	8	1	112

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、病院事業管理者は請求なし

■不服申し立ての状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

「棄却」は、実施機関の決定が妥当であると判断したため不服申し立てを棄却したものです。

機関	認容	一部認容	棄却	却下	審議中	合計
市長	0	0	3	0	1	4

個人情報保護制度

本市が保有する市民のみなさんの個人情報を保護するとともに、ご自身の個人情報の開示請求権を保障する「個人情報保護制度」の、平成 22 年度の運用状況をお知らせします。

■開示請求の対応状況

「部分開示」は、第三者の情報が含まれているため一部不開示としたものです。「請求拒否」は個人情報の有無を答えるだけで不開示情報を開示することとなるため、開示請求を拒否したものです。

機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	請求拒否	合計
市長	1	2	0	0	1	4

※ その他の機関への開示請求はなし

■不服申し立ての状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

不服申し立てが 1 件なされましたが、審議継続中です。

市民政策コメントを募集します

鳥取市教育振興基本計画（案）について

問い合わせ先 第二庁舎学校教育課 ☎ 0857-20-3366
☎ 0857-29-0824 ✉ kyo-gakkou@city.tottori.lg.jp

鳥取市教育振興基本計画は、鳥取市教育ビジョンめざす子ども像「ふるさとを思い 志をもつ子」の実現のための基本的な理念や目的・方針および具体的な施策を定めるものです。計画(案)がまとまりましたので、みなさんのご意見を募集します。

資料公開 8月10日(水)から本・駅南庁舎、各総合支所、市ホームページなどで

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

提出期限 8月31日(水) ※ 必着

8月のごみ収集（鳥取地域）

問い合わせ先 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

8月の収集日は、お盆の時期を含め、平常どおりとなっています。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレイ・資源ごみ 小型破碎ごみ
8月12日(金)			収集します		
8月13日(土)					
8月14日(日)			お休みします		
8月15日(月)			収集します		

※朝8時までには必ずごみを出してください。
※新市域については総合支所だよりをご覧ください。
※新市域については総合支所だよりをご覧ください。
※新市域については総合支所だよりをご覧ください。



毎月10日は「ノーレジ袋デー」
お買い物は「マイバック」で!

乾電池・蛍光灯の収集

8月

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、8月1日(月)～5日(金)の小型破碎ごみの収集日(鳥取地区)にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

野焼きは禁止です!

野外でごみを焼く「野焼き」は、あぜ草や稲わらなどを焼く農林業にともなうものや「とんど焼き」などの風俗慣習上の行事などを除いて、法律で禁止されています。違反すると、5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金、または併科が科せられます。